

# 令和3年2月4日会議概要

## 第1 日時

令和3年2月4日（木）午前9時から午前11時50分までの間

## 第2 出席者

平林委員長、渡部委員、森委員、森田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

## 第3 開催方法

Web会議方式で開催

## 第4 議事の概要

### 1 警察本部報告

#### (1) 令和2年中の感謝・激励について

総務部長から、令和2年中の京都府警察職員の職務執行に対する要望・意見等のうち、感謝・激励として受理した内容について報告があった。

委員から、「多くの方々から感謝の言葉をいただき、大変素晴らしい事だと思う。現場警察官のモチベーションも高まると思われるので、職員に周知願いたい。」旨の発言があった。

他の委員から、「府民の皆さんの声は、現場警察官のやる気に繋がる。苦情はやや増加の傾向にあるが、感謝の言葉が増えるようよろしく願います。」旨の発言があった。

#### (2) 職員のコロナウィルス感染状況について

警務部長から、先週報告以降の京都府警察職員の新型コロナウイルス感染状況について、総務部長から、被留置者のコロナ感染と対応状況などについて報告があった。

委員から、「コロナに感染した被疑者を釈放したという記事を拝見したが、釈放された被疑者が自宅で待機せずに出外して感染が広まるという事も懸念されるので、その辺りの対応をしっかりと検討願いたい。」旨の発言があった。

#### (3) 訟務事案について（2件）

警務部長から、損害賠償請求事件について、令和3年1月27日、京都地方裁判所は、原告の請求を棄却し、京都府ら勝訴の判決を言い渡したこと及び求償金請求事件について、京都府議会2月定例会において、本件議案を上程し、可決後、京都地方裁判所に訴状を提出することについて報告があった。

#### (4) 令和2年中における少年非行情勢について（暫定値）

生活安全部長から、令和2年中における刑法犯少年の検挙・補導状況等の少年非行情勢について報告があった。

委員から、「少年の大麻犯罪について増加傾向にあるが、一部ネット等では、大麻が医療用で使用されていること、合法化されている国があることなども紹介されている。学校等での講演等では、大麻の有毒性や少年に広がっている原因などについて、しっかり指導、

啓発してってもらいたい。」旨の発言があった。

他の委員から、「非行少年がグループ化しないように、しっかりチェックして頂きたい。」旨の発言があった。

他の委員から、「道徳心が芽生えるのは小学3、4年生辺りとのことであり、この年代に継続的に教育することは、非常に大切だと思われる。」旨の発言があった。

#### (5) SNS上の不適切な書き込みに対する広報啓発活動

生活安全部長から、SNSの利用に起因する児童の性被害を未然防止するため、そのおそれのある不適切な書き込みに対し、速やかに注意を促すメッセージと啓発画像を返信する広報啓発活動を推進していることについて報告があった。

委員から、「サイバーパトロールで他府県の情報入手した場合は、どのように対応しているのか。」旨の発言があり、生活安全部長から、「該当する警察本部に情報提供している。」旨の回答があった。

他の委員から、「サイバーパトロールは捜査員が目で探し、発見しているとのことであるが、今後、AIを活用したシステム等を導入すればより効率的に発見できるのではと思われる。」旨の発言があった。

#### (6) 節分祭に伴う雑踏警備の実施結果について

地域部長から、令和3年2月1日及び2日に斎行された吉田神社節分祭などの雑踏警備の実施結果について報告があった。

#### (7) 京都府暴力団排除条例に基づく利益供与に対する勧告の実施について 《刑事部》

刑事部長から、指定暴力団員の男が自動車修理販売業者から、複数回にわたって自動車が無償で借り受けて暴力団の活動に使用した事実を原因として、京都府暴力団排除条例に基づき当該指定暴力団の男に対しては勧告を実施すること及び事業者に対しては関係遮断を誓約していることから勧告は行わないことについて説明があり、審議の上、決定した。

#### (8) 令和2年中における機動警察通信隊の活動状況について

情報通信部長から、令和2年中における機動警察通信隊の主な活動状況等について報告があった。

委員から、「無線中継所の発電は補給なしでどれ位使用できるのか。」旨の質問があり、情報通信部長から「数日間は使用できる。」旨の回答があった。

#### (9) 本部長総括報告

本部長から、「府警では、新型コロナウイルス感染症が職員や被留置者にも広まってきている状況である。警察は、集団で動かざるを得ない場合や、人と直接接触することが避けられない場面が多々あるが、自粛疲れや三密回避疲れのようなものが出て、感染が拡大することのないよう引き続き、しっかりと感染防止対策に努めたい。」旨の発言があった。

## 2 個別報告

### 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

## 3 決裁

(1) 人事案件

警務部長から、人事案件について報告があった。

(2) 公安委員会宛て苦情等申出について（受理 1 件・処理 2 件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理 1 件の報告があり、処理方針を決定した。また、処理 2 件について調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

4 聴聞

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、13件の行政処分を決定した。